

各位

いなべ市商工会  
会長 三輪 秀孝  
(公印省略)

## 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

## 事業者向け個別相談会の開催について

平素からいなべ市商工会の事業運営に対しまして一方ならぬご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

来年の平成31年10月1日より消費税率の引き上げ、軽減税率制度の実施が予定されています。こうした中で、小規模事業者が将来の消費税増税に対応できるように、経理事務を見直し、取引先及び消費者に消費税を適正に転嫁できる環境づくりを行うため、下記の通り個別相談会を実施致します。

記

- 開催日時 平成30年 7月 5日(木) 10:00~16:00  
平成30年 7月 9日(月) 10:00~16:00
- 開催場所 いなべ市商工会(ウッドヘッド三重)
- 対象者 小規模事業者
- 講師 八嶋正義税理士事務所  
税理士 八嶋 正義
- 相談内容 消費税にかかわる経理事務  
上手な価格交渉の方法  
消費税を適切に転嫁する方法  
軽減税率解説、補助金 etc

いなべ市商工会  
担当：諸岡  
tel:72-3131  
fax:72-2355



## 事業者向け個別相談会申込書

いなべ市商工会 行 FAX:0594-72-2355

※ 事業者向け個別相談会の受講を申し込みます。

事業所名		希望日時	7/5の 10:00 / 11:00 / 13:00 / 14:00 / 15:00 7/9の 10:00 / 11:00 / 13:00 / 14:00 / 15:00
受講者名		相談内容	

※受講をご希望の方は事業所名・受講者名・相談内容を記入し、希望時間に○を付して下さい。  
 ※希望多数の場合は受講できない可能性があります。日時の変更をお願いする場合があります。  
 ※相談内容を具体的に記入していただくと予め準備ができますので、より効果的な相談が出来ます。